

宮城県「選挙啓発サポーター」募集要項

1 事業の目的

有権者の政治への参加を促進するためには、政治・選挙に関する意識の向上を図っていくことが必要であり、民間企業や団体、教育関係機関等（以下「団体等」という。）の協力の下で、投票参加を促す取組が重要となります。

ついては、これらの団体等が主体的に選挙啓発を支援する活動に取り組むことにより、その団体等に所属する方をはじめ、県民一人一人が選挙の重要性を理解し投票に参加するよう、官民一体となった啓発活動の推進を目指します。

2 「選挙啓発サポーター」募集の内容

(1) 募集概要

本事業は、より多くの県民の投票参加を実現するため、投票に関する協力を官民一体となって推進する団体等を「選挙啓発サポーター」団体（以下「サポーター団体」という。）として募集・登録するものです。

(2) 応募資格

本事業の趣旨に賛同し、次のいずれかに該当する団体等とします。

- ① 宮城県内に本社、事務所等を置く法人等（政党・政治団体、宗教団体を除く。）
- ② 宮城県内の大学、短期大学、専修学校

ただし、特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持若しくは反対することを目的とした団体等及び暴力団又はその構成員の利益になる活動を行う団体等は応募できません。

(3) 応募・登録方法

登録を希望する団体等は、別紙様式「選挙啓発サポーター」エントリーシートに必要事項を記入し、電子メールにより県に提出してください。

宮城県選挙管理委員会は、応募団体等をサポーター団体として登録します。

【応募先】

宮城県選挙管理委員会事務局 「選挙啓発サポーター」担当

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

・電子メール senkyo@pref.miyagi.lg.jp ・電話 022-211-2343

(4) 登録の抹消

登録されたサポーター団体が自ら登録の抹消を申し出た場合又は公序良俗、基本姿勢等の本要項の趣旨に反していると認められる場合には登録を抹消できるものとします。

3 「選挙啓発サポーター」団体の役割

(1) 基本姿勢

サポート活動は、政治的に中立であることを要し、特定の政党や公職の候補者、公職の候補者となろうとする者又は公職にある者を支持し、又はこれに反対する意図をもって行うものでないこととします。また、政治上の主義若しくは施策を推進し、支持し、又はこれに反対する意図をもって行うものでないこととします。

(2) サポート活動

サポート活動は、投票総参加と明るい選挙の推進に繋がる活動を主体とし、可能な範囲で、以下に例示するような活動をそれぞれの団体等において自主的に行うものとします。

<サポート活動の例>

- ① 宮城県内に本社、事務所を置く法人等（政党・政治団体、宗教団体を除く。）

【選挙がないとき】

- ・啓発ポスターの掲示
- ・県主催の啓発事業等について、従業員への周知及び参加希望者に対する配慮（有給休暇等）の実施
- ・社内研修やイベント時等における選挙出前講座（選管職員による講義や模擬投票の実施等）受入れの検討
- ・その他、団体等が独自に企画・実施する啓発活動

【選挙があるとき】

- ・法人等の店頭・店内、事務所内への啓発ポスター等の掲示
- ・法人等のお客様や関係団体への啓発チラシの配布
- ・店内放送等による期日前投票日や投票日の周知
- ・法人等のホームページによる投票日や期日前投票のお知らせ（選挙特設サイトのバナー掲載）
- ・朝礼や会議、社内放送、社内メール等による従業員への投票呼びかけ
- ・ノー残業デー等における期日前投票の呼びかけ
- ・その他、団体等が独自に企画・実施する啓発活動

② 宮城県内の大学，短期大学，専修学校

【選挙がないとき】

- ・啓発ポスターの掲示
- ・県主催の啓発事業等について，学生への周知
- ・講義やイベント時等における選挙出前講座（選管職員による講義や模擬投票の実施等）
受入れの検討
- ・その他，団体等が独自に企画・実施する啓発活動

【選挙があるとき】

- ・学校構内への啓発ポスター等の掲示
- ・学生等への期日前投票場所の周知
- ・学内放送，学内メール等による学生への投票呼びかけ
- ・学生等への啓発チラシ，ノベルティグッズ配布による投票呼びかけ
- ・朝礼や会議，学内放送，学内メール等による職員への投票呼びかけ
- ・ノー残業デー等における職員への期日前投票の呼びかけ
- ・その他，団体等が独自に企画・実施する啓発活動

(3) 活動内容の報告

サポーター団体は，宮城県選挙管理委員会の求めがある場合，サポート活動の実績の報告の協力をお願いします。

4 宮城県選挙管理委員会事務局の役割

- (1) サポーター団体を登録した場合は，電子メールにより登録した旨を当該団体等に連絡するとともに，定期的に選挙情報等（メールマガジン）を配信します。
- (2) 県主催の啓発事業等を案内します。
- (3) 社内研修や講義，イベント時における選挙出前講座（模擬投票等）を実施します。
- (4) サポーター団体の名称及びサポート活動実績等を県のホームページ上に掲載します。
- (5) 国政選挙・県選挙の際などに，希望する団体等に対し，サポート活動（選挙啓発の支援活動）に活用できる「選挙啓発パック」を提供するほか，その他の啓発資材などについても，可能な範囲で提供又は貸出を行います。

＜選挙啓発パックの内容の例（令和元年度宮城県議会議員選挙時）＞

- ・啓発ポスター（B2） ・啓発チラシ（A4） ・ノベルティグッズ ・卓上POP
- ・啓発用素材データ（CM動画・音声データ等を収録したDVD） ※希望団体等

※サポート団体登録時に登録された住所に送付します。

